

医療介護総合確保促進法に基づく
平成29年度岩手県計画

平成29年9月
岩手県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成37年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成28年10月現在における高齢化率が31.1%と、全国における高齢化率27.3%に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ケ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期機能病床への転換数 102 床 (H29～30 年度)
- ・ 平均在院日数 30.5 日 (H27 年) →30.0 日 (H29 年)
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数
196 施設 (H29. 4. 1) →220 施設 (H30. 4. 1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成 29 年度までに各区域に 1 箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 10 箇所 (H28 年度末) →11 箇所 (H29 年度末)
- ・ 在宅死亡率 20.1% (H26 年) →19.0% (H29 年)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数
31 箇所 (H28 年度末) →33 箇所 (H30 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】いきいきプラン 2017 より (H25 年度⇒H29 年度)

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 781 人→1,651 人

- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→121 人
- ・ 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,625 人
- ・ 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年 →26,172 人／年
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→1,512 人／年
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 13 人／年→1,620 人／年

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに比べられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）
- ・ 医師養成・招聘等による平成 29 年度の医師確保数 111 人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、平成 29 年度までに 3,676 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じていく。

介護職員の需給推計

(人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

【定量的な目標値】

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業移行 全 33 市町村（平成 30 年 4 月）
- ・ 生活支援コーディネーター配置市町村 全 33 市町村（平成 30 年 4 月）
- ・ 登録喀痰吸引事業所等の増加 H29→H30 20 か所増

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■盛岡区域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設（H29 年度）
- ・ 回復期機能病床への転換数 57 床（H29～30 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3 箇所→3 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 8 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■胆江区域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療

と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H30 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■両磐区域（目標と計画期間）

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■気仙区域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9 施設（H29 年度）

- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 36床→81床（平成29～30年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 3箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）

- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 28 年 9 月 15 日	・ ホームページにより事業提案公募
～平成 28 年 10 月 5 日	・ 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、市町村に事業提案公募周知
平成 29 年 4 月 26 日	・ 岩手県医療審議会に事業要望状況について報告

【介護分】

平成 28 年 6 月 21 日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 28 年 7 月 19 日	・ 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成 28 年 8 月 3 日	・ 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成 28 年 8 月 19 日	・ 市町村・介護関係団体等からの事業提案募集
～平成 28 年 9 月 9 日	
平成 28 年 9 月 29 日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 29 年 2 月 2 日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 29 年 3 月 14 日	・ いわて小規模多機能型居宅介護事業所協会との意見交換
平成 29 年 3 月 15 日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 29 年 3 月 29 日	・ 岩手県介護支援専門員協会との意見交換
平成 29 年 7 月 12 日	・ 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成 29 年 8 月 22 日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 29 年 8 月 28 日	・ 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成 29 年 9 月 6 日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は
設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 周産期医療情報連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 73,162 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療体制は、産科医不足及び高齢開業医の分娩取扱中止などにより危機的状況となっている。また、第1子出生時の母の高年齢化により、分娩時のリスクが高まっている。</p> <p>限られた医療資源のもとで、分娩リスクに応じた安心・安全な周産期医療提供体制を確保していくため、地域医療構想に基づき、ICTを活用した医療情報連携により県内の周産期医療機関の機能分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生数に占める「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」登録者数の割合 平成29年度 98.1%以上（過去3年間平均 98.1%）</p>					
事業の内容	県内の周産期医療機関（周産期母子医療センター、分娩取扱病院・診療所、助産所等）が妊婦健診等の診療情報をリアルタイムで共有する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」と県内の各周産期母子医療センターの基幹電子カルテを連携させる「周産期電子カルテ」を運用する。					
アウトプット指標	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数：43か所（100%）</p> <p>○「いーはとーぶ」参画市町村数：33か所（100%）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保するとともに救急搬送を要する事案の減少が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 73,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 16,639		9,173
			都道府県 (B)	(千円) 8,320	民	(千円) 7,466

		計(A+B)	(千円) 24,959		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 48,203		
備考(注3)	平成28年度計画による基金支出額 28,734千円 平成29年度計画による基金支出額 24,959千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 327,908 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、気仙区域、宮古区域					
事業の実施主体	岩手医療局 (県立宮古病院) ほか					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能病床数 102床増 (1,964床 (H28.7.1病床機能報告) →2,066床 (H31.7.1病床機能報告))</p>					
事業の内容	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。					
アウトプット指標	病床転換事業実施病院数 3病院 (平成29年度～平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院の病床転換事業を支援することにより、地域で不足すると見込まれる回復期リハビリテーション機能等の病床整備を促進し、将来の医療需要に対応した医療提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 327,908 (353,213)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 99,497
		基金	国(A)	(千円) 218,605 (235,475)		
			都道府県 (B)	(千円) 109,303 (117,738)	民	(千円) 119,108
			計(A+B)	(千円) 327,908 (353,213)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	<p>平成27年度計画による基金支出額 25,305千円</p> <p>平成29年度計画による基金支出額 327,908千円</p>					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.3 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 222,092 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域、気仙区域、宮古区域							
事業の実施主体	(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会 (一社) 未来かなえ機構 (特非) 宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域において医療機関及び介護施設等が相互に切れ目のない医療・介護の情報連携を推進するため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。							
	アウトカム指標： 気仙区域ネットワーク登録者数 (未来かなえ機構) 平成 29 年度末 10,000 人 (平成 28 年度末 7,552 人)							
事業の内容	保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。							
アウトプット指標	中部圏域 ネットワーク参加機関・施設数 23 機関 (施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療情報ネットワークシステム構築により、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	148,061
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 診療情報共有システム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医療局					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内全域における病床の機能分化及び連携を推進するため、全ての二次保健医療圏に医療施設を有し、かつ各施設が地域連携を推進するうえで重要な役割を担っている県立病院間で診療情報の共有や効率的な情報連携を行う体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 連携二次医療圏数 9圏域</p>					
事業の内容	<p>県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ (SS-MIX) に集約した診療データを、災害時だけでなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを整備する。</p>					
アウトプット指標	診療情報統合システム整備機関数 5施設 (平成28年度) → 8施設 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>各地域の中核病院 (県立病院) に診療情報統合システムを整備することにより、県立病院間の診療情報共有化を推進し、県内における病床の機能分化及び連携強化を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 200,000
		基金	国 (A)	(千円) 200,000		
			都道府県 (B)	(千円) 100,000		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 300,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 150,000		(千円)
備考 (注3)	<p>平成29年度実施分：177,375千円</p> <p>平成30年度実施分：122,625千円</p>					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,137千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12回（平成29年度）</p>					
事業の内容	患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	<p>○研修会開催回数 3回</p> <p>○研修会参加者数 90人</p> <p>○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 12箇所</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	患者の口腔管理が適切に行われることにより、各種治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,137	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 758		
			都道府県(B)	(千円) 379		(千円) 758
			計(A+B)	(千円) 1,137		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,156千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、市町村への支援等を通じて在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p>					
事業の内容	<p>1 在宅医療介護連携促進事業</p> <p>(1) 市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取組む在宅医療・介護連携の取組に対し技術的助言を行う（県訪問看護ステーション協議会に委託）</p> <p>(2) 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助</p> <p>2 在宅医療体制確保支援事業</p> <p>(1) 在宅医療介護連携圏域会議の開催</p> <p>(2) 在宅医療の実態調査の実施</p>					
アウトプット指標	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成28年度末）→11（平成29年度末）					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、在宅医療連携拠点等の運営が活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,156	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,650
	基金	国(A)	(千円) 3,553 (10,886)		民	(千円) 1,903
		都道府県(B)	(千円) 1,777 (5,443)			
		計(A+B)	(千円) 5,330 (16,330)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,903
		その他(C)	(千円) 20,826			
備考(注3)	平成28年度計画による基金支出額 11,000千円 平成29年度計画による基金支出額 5,330千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 260 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p>					
事業の内容	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。					
アウトプット指標	全県会議参加団体数：9団体					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが各地で活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 260	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 173
		基金	国(A)	(千円) 173		
			都道府県(B)	(千円) 87		(千円)
			計(A+B)	(千円) 260		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進するため、関係機関、学識経験者による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成30年 341人以上（平成28年 341人）</p>					
事業の内容	訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に係る課題、対策及び人材育成（研修内容）について関係者間で協議する。					
アウトプット指標	<p>○協議会参加者（機関）数：8団体</p> <p>○訪問看護研修会参加者数：20人（平成29年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、医療機関、学識経験者、行政機関などの関係者により訪問看護に係る諸課題と対策を協議することで、適切な訪問看護を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 67
	基金	国(A)	(千円) 67		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 33			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 100			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,459 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、従事者養成研修等を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p>					
事業の内容	<p>県内の各地域において、在宅医療への理解を深め、在宅医療に参入する医師等医療従事者を増やすとともに、医療従事者と一体にチーム医療に参加できる介護関係者を養成するための研修会を行うなど、市町村職員を含む在宅医療・介護連携体制構築を担う人材を育成するため、研修を各団体等に委託する。</p>					
アウトプット指標	在宅医療に係る研修を実施している団体数： 13団体（平成28年度末）→17団体（平成29年度末）					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが各地で活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,459	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,447 (4,781)	民	(千円) 1,447
			都道府県(B)	(千円) 724 (2,390)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,447
			計(A+B)	(千円) 2,171 (7,171)		
			その他(C)	(千円) 2,288		
備考(注3)	平成28年度計画による基金支出額 5,000千円 平成29年度計画による基金支出額 2,171千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 521 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。								
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成30年 341人以上（平成28年 341人）								
事業の内容	訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施する。								
アウトプット指標	○研修会の開催：1回 ○参加人数：20人								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関と訪問看護事業所の連携を促進し、慢性期患者の円滑な退院を支援するため、在宅医療を支える看護の知識・技術の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		521					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		347
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						347			
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,808 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 (重点区域：胆江、釜石)					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数 平成29年度 586件以上 (平成28年度 586件)					
事業の内容	1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。 2 地域の支援拠点を新たに2カ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。					
アウトプット指標	○地域の支援拠点の設置：29年度末6ヶ所 (28年度末4カ所) ○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の支援拠点を設置するとともに、連絡調整会議を通じ、医療と福祉の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者の支援の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,808 (6,808)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,103
		基金	国 (A)	(千円) 1,205 (4,539)		
			都道府県 (B)	(千円) 603 (2,269)		(千円) 102
			計 (A+B)	(千円) 1,808 (6,808)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 102
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	平成27年度計画による基金支出額 3,582千円 平成28年度計画による基金支出額 1,418千円 平成29年度計画による基金支出額 1,808千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.12 (医療分)】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,135 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	胆江区域、宮古区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。				
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数 (常勤換算) 平成 30 年 341 人以上 (平成 28 年 341 人)				
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修 (重症心身障がい) と相談員向けの研修 (重症心身障がい及び発達障がい) を実施する。				
アウトプット指標	研修会の開催回数・修了者数 36 回・80 人 重症心身障がい (看護職員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 重症心身障がい (相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 発達障がい (相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・30 人				
アウトカムとアウトプットの 関連	これまで、9 圏域中 6 圏域で研修を開催しており、平成 29 年度に残りの 3 圏域で実施することで、重症心身障がい及び発達障がいについて 身近なところで相談に対応できる人材の育成や適切な看護を提供できる体制の整備が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,135 (15,135)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,423 (10,090)		民 (千円) 3,423
		都道府県 (B)	(千円) 1,712 (5,045)		うち受託事 業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 5,135 (15,135)		(千円) 3,423
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)	平成 27 年度計画による基金支出額 10,000 千円 平成 29 年度計画による基金支出額 5,135 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (医療介護連携調整事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 288 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 宮古圏域退院調整実施状況 (退院調整率) 平成 29 年度 83.1%以上 (平成 28 年度 83.1%)</p>					
事業の内容	<p>介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。(盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握)</p>					
アウトプット指標	退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催： 盛岡、宮古各 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業により、ルール策定圏域における医療介護連携の実務面における質の向上と、他圏域における医療介護連携の参考となることを期待</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 288	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 192
	基金	国 (A)	(千円) 192		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 96			
		計 (A+B)	(千円) 288			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,586 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 (※) 154 件 (平成 29 年 4 月 1 日) →164 件 (平成 29 年度末)</p>					
事業の内容	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。					
アウトプット指標	<p>○在宅歯科医療連携に関する相談件数：40 件</p> <p>○在宅歯科医療機器の貸出件数：15 件</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科実施診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出業務等を実施することにより在宅歯科医療が実践され、地域において介護施設等との連携による在宅歯科医療の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,586	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 2,304 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,304
		基金	国 (A)	(千円) 2,304		
			都道府県 (B)	(千円) 1,152		
			計 (A+B)	(千円) 3,456		
			その他 (C)	(千円) 130		
備考 (注3)	※アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数について、H29.3月現在は175件であったが、平成28年度診療報酬改定により施設基準の変更があり、H29.4月現在で基準を満たす診療所数は154件となるもの。(H28.3時点で当該診療所として届出していた医療機関については、H29.3.31までの間経過措置があったもの。)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.15 (医療分)】 歯科保健医療研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 801 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県歯科医師会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。								
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 (※) 154 件 (平成 29 年 4 月 1 日) →164 件 (平成 29 年度末)								
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。								
アウトプット指標	○研修会の開催回数・受講者数：3 回・60 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：154 施設→164 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行うことにより、在宅歯科医療等について専門性を持つ歯科医師の養成が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		802					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		356
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		268					
備考 (注 3)	※アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数について、H29.3 月現在は 175 件であったが、平成 28 年度診療報酬改定により施設基準の変更があり、H29.4 月現在で基準を満たす診療所数は 154 件となるもの。(H28.3 時点で当該診療所として届出していた医療機関については、H29.3.31 までの間経過措置があったもの。)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,375 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	歯科医療機関							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅 歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の 高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 (※) 154 件 (平成 29 年 4 月 1 日) →164 件 (平成 29 年度末)							
事業の内容	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」(同内容講習会)を修 了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備 整備に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	整備医療機関：81 施設→91 施設							
アウトカムとアウトプット の関連	講習会の受講を終了した歯科医師が在宅歯科診療の実施のた めに行う設備整備に対して支援することで、地域における在宅歯 科医療提供体制の構築が図られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		32,737		公 民	1,029	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	3,086
			計 (A+B)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	10,912	(千円)				
備考 (注 3)	平成 27 年度計画による基金支出額 13,044 千円 平成 28 年度計画による基金支出額 2,609 千円 平成 29 年度計画による基金支出額 6,172 千円 ※アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数について、H29.3 月現在は 175 件であったが、平成 28 年度診療報酬改定により施設基準の変更があり、H29.4 月現在 で基準を満たす診療所数は 154 件となるもの。(H28.3 時点で当該診療所として届出し ていた医療機関については、H29.3.31 までの間経過措置があったもの。)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 有床診療所等機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,693 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進の上で、最も大きな阻害要因と考えられることが開業医等における24時間対応であり、地域の状況に応じてこれに対する負担軽減を具体的に打ち出していくことが必要であること。					
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 平成29年度 15か所					
事業の内容	<p>1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 県医師会が協議体を設置、事業全体の企画調整、実施評価を行う</p> <p>2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 県医師会事務局に調整及び在宅医療に係る相談に応じる要員(コーディネーター等)を配置し、モデル地区における在宅医療に係る医療連携体制構築に向け、県内1か所にブランチを設置し、現地調整要員を配置する</p>					
アウトプット指標	コーディネーター等配置人数：2名					
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーター等の配置により、モデル地区を選定して在宅医療の医療連携体制を具体的に構築していくことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,693 (16,693)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,795 (11,129)		民	(千円) 3,795
		都道府県(B)	(千円) 1,898 (5,564)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 5,693 (16,693)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	平成27年度計画による基金支出額 11,000千円 平成29年度計画による基金支出額 5,693千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>大規模災害が発生した被災地においては、在宅等（一部損壊等した自宅や避難所、応急仮設住宅を含む）における不便な環境の中で長期的に生活を送らざるを得ず、震災のストレス等により心身に不調をきたす者が多数発生する。これら心の不調者について、被災地の精神科医療機関のみで全て対応することは困難であることから、県内の災害派遣精神医療チーム（以下「DPAT」という。）が県外の DPAT を指揮しながら、在宅等における精神科医療の提供や精神保健活動による支援を行っていく必要がある。そのため、平時から、県内の精神科医療機関が災害時の精神科医療の提供や精神保健活動による支援等についての理解を深めることにより、より多くの精神科医療機関が DPAT 体制に参画するよう促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：岩手 DPAT 指定医療機関登録数 平成28年度：0 機関→平成29年度：1 機関以上</p>	
事業の内容	<p>災害時支援等の理解及び質の維持・向上を図るため、精神科医療機関に従事している医師等を対象に研修を実施する。 また、DPAT 体制に参画した精神科医療機関に対してサポートできるよう必要な資機材を整備する。</p>	
アウトプット指標	<p>○DPAT 研修会の開催数：1 回 ○DPAT 研修会の参加者数：20 名以上（平成29年度）</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>DPAT 研修を修了した医師等が増えることにより、DPAT 活動への理解が深まり、岩手 DPAT 指定医療機関の登録増に繋がる。 更に、災害時において岩手 DPAT を構成する者が不足する場合、必要に応じて、岩手 DPAT 指定医療機関以外の精神科医療機関等の者も含めることができることから、より多くの医師等が DPAT 研修会に参加することにより、DPAT 体制の強化に繋がり、在宅等における精神科医療の提供が確保される。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,861
		基金	国(A)	(千円) 1,861		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 931			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 2,792			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 脳卒中患者電子連携クリティカルパス検討 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 507 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>岩手県では脳卒中の死者数が全国平均より多く、脳卒中疾患が 要介護の原因でもあるため、医療と介護の連携により、脳卒中疾 患の急性期から回復期や在宅まで一貫した計画的な治療の拡充 が必要であるが、現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカル パスについて、県内5圏域で供用又は整備中の地域医療情報ネッ トワークとの関連も含め、再構築の検討が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：課題及び対応の方向性の整理 (連携システムの在り方について検討途上にあるため現段階に おいて設定が困難です)</p>					
事業の内容	現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営に 関する協議体を創設し、そのあり方を検討する。					
アウトプット指標	協議体の設置及び会議の開催 (3回)					
アウトカムとアウトプット の関連	情報システムの継続的な運営や、今後の運営方針の検討にはユ ーザーで構成される協議体が不可欠である。協議体による協議を 重ねることで、適切な対応方針を決定することが可能である。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 507	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 338 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 338		
			都道府県 (B)	(千円) 169		
			計 (A+B)	(千円) 507		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 749,461 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床</p>							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床(3か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床(5か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)	認知症高齢者グループホーム	45床(5か所)
主な整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)							
認知症高齢者グループホーム	45床(5か所)							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,651 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,625 床 							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とす。</p>							

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 531,490	(千円) 354,326	(千円) 177,164	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 217,971	(千円) 145,314	(千円) 72,657	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 749,461	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 499,640
		都道府県(B)				(千円) 249,821
		計(A+B)				(千円) 749,461
	その他(C)	(千円)				民
備考(注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 医師確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,528 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けられる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 127.3人(H26年)→138.3人(H30年)</p>					
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。					
アウトプット指標	<p>○各種セミナーの開催回数：3回</p> <p>○各種セミナーの参加者数：179人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,528	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,352
		基金	国(A)	(千円) 2,352		
			都道府県 (B)	(千円) 1,176		(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,528		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 医師招聘推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,431 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けられる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師の招聘数 10人</p>					
事業の内容	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。					
アウトプット指標	医師面談等の実施回数：200回					
アウトカムとアウトプットの関連	他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招聘に努め県内医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,431	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,621 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,621		
			都道府県 (B)	(千円) 2,810		
			計 (A+B)	(千円) 8,431		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,108 円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング件数 74人 (平成29年度)</p>					
事業の内容	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。					
アウトプット指標	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回</p> <p>○臨床研修病院合同面接会参加者数：80人 (平成29年度)</p> <p>○指導医講習会開催回数：1回</p> <p>○指導医講習会修了者数：700人 (平成29年度)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,108	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,739
	基金	国 (A)	(千円) 16,739		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,369			
		計 (A+B)	(千円) 25,108			
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,156 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 127.3人(H26年) →138.3人(H30年)</p>						
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。						
アウトプット指標	<p>○配置調整会議の開催回数：3回</p> <p>○配置調整医師数：101人</p> <p>○キャリア形成プログラム作成数：1件</p> <p>○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,156	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,771	
	基金	国(A)	(千円) 12,771		民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円) 6,385			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 19,156				
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24 (医療分)】 中核病院診療応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,380 円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域						
事業の実施主体	市町村、医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 59回（平成29年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 60回（平成29年度）</p>						
事業の内容	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4病院						
アウトカムとアウトプットの関連	中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,380	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 500	
	基金	国(A)	(千円) 500		民	(千円) 0	
		都道府県(B)	(千円) 250			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 750				
		その他(C)	(千円) 1,630				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標：</p> <p>○人口10万人対病院勤務医師数 127.3人(H26年)→138.3人(H30年)</p> <p>○人口10万人対医療施設従事医師数格差(内陸/県北沿岸) 平成30年 1.5倍以下(平成26年 210.0/135.7=1.5倍)</p>					
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会開催回数：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策アクションプランに基づく事業の進捗や、情勢変化に伴う対応方策について、各医療機関などと情報の共有・協議が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 167
		基金	国(A)	(千円) 167		
			都道府県(B)	(千円) 83		(千円)
			計(A+B)	(千円) 250		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,316 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	心身障がい者（児）は、歯科治療の受療が困難なことや口腔衛生指導を受ける機会が少なく、健常者に比較して虫歯や歯肉炎等の歯科疾患が多く認められることから、障がい者（児）に対しても歯科治療が円滑に実施できる体制を構築し、障がい者（児）の健康増進及び福祉向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所の増 平成30年度 225 施設以上（平成28年度 217 施設）					
事業の内容	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。					
アウトプット指標	○事業実行委員会開催回数：3回 ○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人					
アウトカムとアウトプットの関連	障がい者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修の機会を設けることにより、地域における障がい者歯科診療提供体制の構築を担う人材の養成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,316	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,211		民	(千円) 2,211
		都道府県 (B)	(千円) 1,105			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,316			(千円) 2,211
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,211
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.27 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,940 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p>								
	<p>アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 平成29年度 49人以上（平成28年度 49人） ○分娩1,000件当たり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.9人</p>								
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を負担する。								
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：49人（平成28年49人） ○事業実施医療機関数：11病院（平成28年11病院）</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		51,940			22,489		
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
		15,874	0						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,670 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成30年 141人以上 (平成26年 141人)</p>					
事業の内容	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：5人</p> <p>○事業実施医療機関数：1医療機関</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,670	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 871 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 871		
			都道府県 (B)	(千円) 435		
			計(A+B)	(千円) 1,306		
			その他(C)	(千円) 364		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.29 (医療分)】 周産期臨床技術研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円										
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域														
事業の実施主体	岩手県														
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日														
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高 まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるな ど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体 制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○産科・産婦人科医師数 平成30年 100人以上 (平成26年 100人) ○周産期死亡率 4.1以内 (平成29年度)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5.2</td> <td>(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)	H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)
H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)													
H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)													
H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)													
事業の内容	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域に おいて妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に 提供するため、超音波画像診断装置の操作研修等を実施する。														
アウトプット指標	○超音波画像診断装置操作研修の実施回数：3回 ○研修終了者数：30人														
アウトカムとアウトプット の関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安 心・安全なお産を行う体制を整備するもの。														
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 667									
		基金	国(A)	(千円) 667											
			都道府県 (B)	(千円) 333											
			計(A+B)	(千円) 1,000											
			その他(C)	(千円)											
備考(注3)															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,226 円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。							
	アウトカム指標： 小児科医師数 平成30年 141人以上 (平成26年 141人)							
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。							
アウトプット指標	○研修事業開催回数：9回 (平成29年度) ○研修修了者数：339人 (平成29年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を修了した医師数を増やすことにより、地域における小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			817	
		1,226		817				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,232 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年391人以上（平成26年391人）</p>					
事業の内容	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>					
アウトプット指標	職場復帰研修の受講者数：7人					
アウトカムとアウトプットの関連	育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰するために新技術等の研修を行うことにより、職場復帰を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 7,488		
			都道府県 (B)	(千円) 3,744		(千円) 7,488
			計(A+B)	(千円) 11,232		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 7,488
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,368 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年391人以上（平成26年391人）</p>					
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関：1病院</p> <p>○一時保育利用者数：3人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,368	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,133		
			都道府県 (B)	(千円) 566		(千円) 1,133
			計(A+B)	(千円) 1,699		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 669		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.33 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 128 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。									
	アウトカム指標：女性医師数 平成30年391人以上（平成26年391人）									
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	○実施医療機関数：1病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ41回									
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		128			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			67
			計(A+B)				(千円)			100
その他(C)		(千円)	28	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0				
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 652 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会						
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上 (平成28年末 1,030人)</p>						
事業の内容	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	研修会受講者数：5人						
アウトカムとアウトプットの関連	復職に向けて必要な知識と技術を習得するための研修会を開催することにより、潜在歯科衛生士の復職を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 652	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 435		民	
			都道府県 (B)	(千円) 217			(千円) 435
			計(A+B)	(千円) 652			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 388 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>								
	<p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上(平成28年末 1,030人)</p>								
事業の内容	<p>専門学校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。</p>								
アウトプット指標	支援奨学生数：5人								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>歯科衛生士奨学生を支援することにより、歯科衛生士が不足する県北・沿岸地区への就業を促し、歯科衛生士の確保・定着を図る。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		388			259	(千円) 259	
		基金	国(A)						(千円)
			都道府県(B)						(千円)
			計(A+B)						(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,004 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の離職を防止し、定着を促進するため、医療機関による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5% (平成28年度) → 7.0% (平成29年度)</p>					
事業の内容	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。					
アウトプット指標	<p>○研修実施医療機関数：30 機関</p> <p>○研修受講者数：280 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,004	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,763
	基金	国 (A)	(千円) 10,650		民	(千円) 3,887
		都道府県 (B)	(千円) 5,325			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 15,975			(千円) 2,975
		その他 (C)	(千円) 24,029			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,889 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5% (平成28年度) → 7.0% (平成29年度)</p>					
事業の内容	<p>①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③中堅看護職員実務研修 (がん看護研修) ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑥中堅保健師研修</p>					
アウトプット指標	<p>○研修実施回数：16回 ○研修受講者数：500人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術や住民ニーズの変化に対応した適切な研修を実施することにより、看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護教員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,889	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,593		民	(千円) 6,593
		都道府県 (B)	(千円) 3,296			
		計 (A+B)	(千円) 9,889			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 6,593
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,319 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,378人（H26年）→16,900人（H30年）</p>					
事業の内容	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。					
アウトプット指標	研修参加者：5人					
アウトカムとアウトプットの関連	就業意欲のある潜在看護師を対象とした研修を行い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,319	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 879		
			都道府県 (B)	(千円) 440		(千円) 879
			計(A+B)	(千円) 1,319		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 879
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 認定看護師養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,457 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5% (平成28年度) → 7.0% (平成29年度)</p>					
事業の内容	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。					
アウトプット指標	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,457	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,131		民	(千円) 1,131
		都道府県 (B)	(千円) 566			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,697			(千円)
		その他 (C)	(千円) 27,760			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 認定看護師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,081 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○認定看護師登録者数 平成29年度末 194人 (平成28年度末 179人) ○特定行為研修修了者数 15人 (平成29年度末)</p>					
事業の内容	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。					
アウトプット指標	○認定看護師教育課程派遣者数：15人 ○特定行為研修受講者数：5人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の育成や特定行為研修の受講を支援することにより、認定看護師数や特定行為を行う看護師を増員し、看護の質の向上と適切なチーム医療を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,081	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 13,369		民	(千円) 13,369
		都道府県 (B)	(千円) 6,685			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 20,054			(千円)
		その他 (C)	(千円) 10,027			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,950 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 離職時届出件数 平成29年度 200件 (平成28年度 160件、平成27年度 150件)</p>					
事業の内容	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内9地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。					
アウトプット指標	<p>○就労支援コーディネーター配置数：9人</p> <p>○地域就労相談の実施回数：9地区、180回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援することにより復職を促し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,633		民	(千円) 4,633
		都道府県(B)	(千円) 2,317			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,950			(千円) 4,633
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,244 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2% (平成28年度) → 61.0% (平成29年度) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,378人 (H26年) → 16,900人 (H30年)</p>					
事業の内容	①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施					
アウトプット指標	サマーセミナー参加者数：200人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員を目指す者を確保し、県内の医療機関等での就業を促進することにより適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,244	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 14,829		民	(千円) 14,829
		都道府県 (B)	(千円) 7,415			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 22,244			(千円)
		その他 (C)	(千円)			14,829
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 714,978 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2% (平成28年度) →61.0% (平成29年度)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) 16,378人 (H26年) →16,900人 (H30年)</p>					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。					
アウトプット指標	運営費補助養成所数：10か所					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	<p>平成27年度計画による基金支出額 37,450千円</p> <p>平成28年度計画による基金支出額 10,155千円</p> <p>平成29年度計画による基金支出額 89,612千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.44 (医療分)】 看護教員養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,532 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護教員数 平成29年度 92人以上（平成28年度 90人）</p>						
事業の内容	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。						
アウトプット指標	看護教員養成講習会受講者数：2人						
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育を適正化し、看護の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,532	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,177		民	(千円) 1,177	
		都道府県 (B)	(千円) 589			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,766			(千円)	
		その他(C)	(千円) 1,766			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 看護教員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,722 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域					
事業の実施主体	医療局 (県立病院)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護教員数 平成29年度 92人以上 (平成28年度 90人) ○県立高等看護学院看護教員充足率 80%以上</p>					
事業の内容	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。					
アウトプット指標	看護教員養成研修への派遣：1名以上					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成研修へ派遣することにより県立高等看護学院の看護教員を充実させることで、適正な教育による看護教員の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,722	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,481
		基金	国 (A)	(千円) 2,481		
			都道府県 (B)	(千円) 1,241		(千円) —
			計 (A+B)	(千円) 3,722		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.46 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 875 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域							
事業の実施主体	県立看護師養成所							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。							
	アウトカム指標：在校生数に占める退学者数の割合 平成29年度 3.17%以下 (平成28年度 9名、3.17%)							
事業の内容	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する							
アウトプット指標	○カウンセリング実施回数：12回/校 (平成29年度) ○カウンセリング受診者数：46人 (平成28年度 46人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学生の学習環境の充実や学習意欲の向上を図り、看護職員の育成確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		875		583		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		875
その他 (C)		(千円)	875	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,123 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5% (平成27年度) → 7.0% (平成29年度)</p>					
事業の内容	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、ワークショップの開催や改善計画の策定など勤務環境改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	<p>○推進研修会の開催・受講者数：2回・80人</p> <p>○参加医療機関数：6病院 (平成28年度 5病院)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の職場環境の改善を図ることにより、就業者の定着と増加がもたらされ、看護職員が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,123	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 749		
			都道府県 (B)	(千円) 374	民	(千円) 749
			計 (A+B)	(千円) 1,123		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 749
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,773 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○ 県内看護職員離職率 7.5% (平成 27 年度) →7.0% (平成 29 年度) ○ 就業看護職員数 (常勤換算) 16,378 人 (H26 年) →16,900 人 (H30 年)</p>					
事業の内容	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み (医療勤務環境改善マネジメントシステム) の導入を総合的に支援する。					
アウトプット指標	○ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 か所 (平成 29 年度) ○ 医療勤務環境改善に係る研修会 (県内全医療機関対象)：1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,773	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,175
		基金	国 (A)	(千円) 5,175		
			都道府県 (B)	(千円) 2,587		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 7,762		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 11		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、PDC Aサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○県内看護職員離職率 7.5% (平成27年度) →7.0% (平成29年度) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,378人 (H26年) →16,900人 (H30年)</p>					
事業の内容	医療機関 (歯科を含む) が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	○勤務環境改善計画策定医療機関数：30か所 (平成29年度) ○勤務環境改善補助金交付医療機関数：4か所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 8,000		民	(千円) 8,000
		都道府県 (B)	(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 12,000			(千円)
		その他 (C)	(千円) 8,000			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 208,944 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	民間病院						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5% (平成28年度) → 7.0% (平成29年度)</p>						
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：230人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数：7施設</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働きやすい環境が整備され、離職防止が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 208,944	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 14,204		民	(千円) 14,204	
		都道府県(B)	(千円) 7,102			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 21,306			(千円)	
		その他(C)	(千円) 187,638				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 小児科救急医療支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,786 円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。 アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成29年度2,914人以下（平成27年度 2,914人）					
事業の内容	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。					
アウトプット指標	輪番制参加医療機関数： 5施設（平成28年度）→5施設（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科輪番制の運営を支援することにより、地域における小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,786	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,633 (千円) 3,108 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,741		
			都道府県 (B)	(千円) 3,370		
			計(A+B)	(千円) 10,111		
		その他(C)	(千円) 2,675			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,574 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成29年度 2,914人以下（平成27年度 2,914人）					
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。					
アウトプット指標	○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4施設（平成28年度）→4施設（平成29年度） ○病床確保日数：休日・夜間を含む365日					
アウトカムとアウトプット の関連	盛岡医療圏の小児輪番制病院において、他圏域からの患者を受け入れるための病床を整備することにより、小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,574	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 305
	基金	国(A)	(千円) 2,383		民	(千円) 2,078
		都道府県 (B)	(千円) 1,191			
		計(A+B)	(千円) 3,574			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,690 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成30年 141人以上 (平成26年 141人)</p>					
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。					
アウトプット指標	システム導入医療機関数： 12施設 (平成28年度) →12施設 (平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔病院において小児専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,690	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 509
		基金	国 (A)	(千円) 6,460		
			都道府県 (B)	(千円) 3,230		(千円) 5,951
			計 (A+B)	(千円) 9,690		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 5,951
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.54 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,802 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：小児科医師数 平成30年 141人以上 (平成26年 141人)					
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。					
アウトプット指標	電話相談対応件数：3,853件 (平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談が活用されることにより、急を要しない夜間診療が減少し、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,802	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35
		基金	国 (A)	(千円) 7,868		
			都道府県 (B)	(千円) 3,934		(千円) 7,833
			計 (A+B)	(千円) 11,802		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 7,833
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.55 (医療分)】 救助と医療をつなぐ実践力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,669千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。						
	アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 平成29年度 25人 (平成28年度 20人)						
事業の内容	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する						
アウトプット指標	○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人 (平成29年度) ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回 ○災害医療従事者研修会受講者数：30人 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、医療人材が不足している本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供できる体制の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		3,852	
			都道府県 (B)	(千円)			3,261
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	3,261
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.56 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732 千円										
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域														
事業の実施主体	岩手周産期研究会														
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日														
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高 まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるな ど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体 制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○産科・産婦人科医師数 平成30年 100人以上 (平成26年 100人) ○周産期死亡率 4.1以内 (平成29年度)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5.2</td> <td>(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)	H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)
H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)													
H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)													
H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)													
事業の内容	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必 要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実 施するもの。(日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに 対応した新生児蘇生法講習会の開催)														
アウトプット指標	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：50人														
アウトカムとアウトプット の関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安 心・安全なお産を行う体制を整備するもの。														
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,155									
		基金	国(A)	(千円) 1,155											
			都道府県 (B)	(千円) 577		(千円) 1,155									
			計(A+B)	(千円) 1,732		うち受託事業等 (再掲)(注2)									
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,155									
備考(注3)															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.57 (医療分)】 地域で支える周産期保健医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,153千円										
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域														
事業の実施主体	岩手県														
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日														
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の医師不足と分娩取扱施設の減少など本県の周産期医療 を取巻く環境が危機的状況にある中においても、地域で安心して 妊娠・出産ができる医療体制を確保・強化するため、県内在住の 潜在助産師の掘り起しを行うほか、開業助産師と連携する必要が ある。また、周産期医療を取巻く現状について県民に理解を広げ る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 4.1 以内 (平成29年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>: 3.8</td> <td>(出生: 8,341 死亡: 32 22週以後: 28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>: 3.4</td> <td>(出生: 8,814 死亡: 30 22週以後: 26)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>: 5.2</td> <td>(出生: 8,803 死亡: 46 22週以後: 41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H28	: 3.8	(出生: 8,341 死亡: 32 22週以後: 28)	H27	: 3.4	(出生: 8,814 死亡: 30 22週以後: 26)	H26	: 5.2	(出生: 8,803 死亡: 46 22週以後: 41)
H28	: 3.8	(出生: 8,341 死亡: 32 22週以後: 28)													
H27	: 3.4	(出生: 8,814 死亡: 30 22週以後: 26)													
H26	: 5.2	(出生: 8,803 死亡: 46 22週以後: 41)													
事業の内容	地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の 開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制 を構築する。														
アウトプット指標	○産前産後ケア事業等開始市町村数：2カ所 ○普及啓発パンフレット送付箇所：65カ所														
アウトカムとアウトプット の関連	地域で妊産婦を支える体制を構築することにより、周産期医療 全体の体制強化を図るもの。														
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,287	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,435 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,435									
		基金	国(A)	(千円) 1,435											
			都道府県 (B)	(千円) 718											
			計(A+B)	(千円) 2,153											
			その他(C)	(千円) 1,134											
備考(注3)															

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】「介護の仕事」魅力発信事業				【総事業費】 17,415 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県 (委託実施：株式会社岩手朝日テレビ)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：雇用創出数 150 人／年					
事業の内容	元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けたテレビ番組の放送を行う。					
アウトプット指標	テレビ番組放送回数 1 回／年					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	5,805		
	計 (A+B)		(千円)	17,415		
	その他 (C)	(千円)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
備考 (注3)	平成 29 年度：7,958 千円 平成 30 年度：9,457 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (職場体験)			【総事業費】 1,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、朋江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	市町村・関係団体等								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：参加者の意識変革 (実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが 50%改善する)								
事業の内容	高校生や地域住民を対象に、介護施設・事業所における 5 日間程度の職場体験 (インターンシップ) を実施								
アウトプット指標	職場体験人数 50 人/年								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
				1,500			1,000		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考 (注 3)	平成 29 年度：500 千円 平成 30 年度：1,000 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護支援専門員研修向上委員会				【総事業費】 835 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の平準化及び向上が求められている。							
	アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価							
事業の内容	介護支援専門員法定研修における PDCA サイクルの確立を図るため、研修の企画及び運営方法を検証し改善案を検討するための委員会を設置する。							
アウトプット指標	3 回開催／年、委員 11 人参加／回							
アウトカムとアウトプットの関連	委員会を開催し (アウトプット)、研修の企画及び運営方法を改善することで、受講生である介護支援専門員の研修修了後の自己効力感が高まる (アウトカム)。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				835			556	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						556		0
			都道府県 (B)			(千円)		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		835			0			
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No. 5 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)				【総事業費 (計画期間の総額)】1,682 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いきいき岩手支援財団)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置付けられる認知症総合支援事業について、平成 30 年 4 月までの円滑な移行を確保									
	アウトカム指標: 認知症初期集中支援チーム配置市町村 [33]、 認知症地域支援推進員配置市町村 [33]									
事業の内容	認知症施策 (認知症総合支援事業) の推進 (認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援)									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員養成研修 (研修会 1 回) 認知症初期集中支援チーム運営等支援 (研修会 2 回ほか) 									
アウトカムとアウトプットの関連	認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業) の実施に当たり、必要な体制整備を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	593		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		528				
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 成年後見推進支援事業費				【総事業費】 427 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）							
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。							
	アウトカム指標：成年後見人養成研修会の参加者数 200 人、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 31 件							
事業の内容	①成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催 ②後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催							
アウトプット指標	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催（各 1 回）							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催により、成年後見制度への理解を深め、活動の担い手を養成するとともに市町村申立件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)				(千円)
		その他 (C)	(千円)			285		
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成 28 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(医療分実施状況)

- 平成 29 年 8 月 2 日 平成 28 年度の医療分の事業実施状況について、岩手県医療審議会計画部会において報告

(介護分実施状況)

- 平成 29 年 2 月 2 日 岩手県介護労働懇談会における意見交換
- 平成 29 年 3 月 14 日 いわて小規模多機能型居宅介護事業所協会との意見交換
- 平成 29 年 3 月 15 日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
- 平成 29 年 3 月 29 日 岩手県介護支援専門員協会との意見交換
- 平成 29 年 7 月 12 日 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
- 平成 29 年 8 月 22 日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
- 平成 29 年 8 月 28 日 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
- 平成 29 年 9 月 6 日 岩手県介護労働懇談会における意見交換

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

特になし

(介護分)

○ 介護職員等医療的ケア研修事業

厚生労働省が定めた 17 日間の研修を介護職員が受講するためには、施設での代替え要員の確保が必要と思われる。またこのような事業について、施設の要件、介護人材の育成などについて、職員に周知していない施設もあり、就労している看護・介護職員が利用者の受け入れに戸惑うこともあると聞く。事業が平成 30 年 3 月 31 日まで延長され、登録事業所を 20 か所増加させる計画が予定通り進捗することを望む。

○ 認知症対策等総合支援事業

県の委託を受け、病院勤務の医療従事者研修について、県内3か所で実施しているが、看護職種以外の受講は数名である。また、医療従事者認知症対応力向上研修は3日間連続実施の研修で定員を下回り、どちらも期待する受講者数に至っていない。当協会からの開催通知はもちろんだが、県からも更なる呼びかけが必要と考える。

○ 看護師の確保対策について

医療従事者の確保に関する目標について、定量的な目標値については医療分との関連があると思うが、看護職員の供給数は計画から不足している。

更に、近年増大している福祉・介護分野の看護職配置の需要にも応えられるように確保対策の検討が必要。特養でも入所者数に見合う看護師の配置増や、現在夜間はオンコール対応をしている施設でも、今後は夜間の看護師の配置が必要と考える。

2. 目標の達成状況

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては平成28年3月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床への転換数 45床（H28年度）
- ・ 平均在院日数 32.0日（H25年）→30.0日（H29年）
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数
195施設（H28.4.1）→220施設（H29.4.1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成29年度までに各区域に1箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 8箇所→10箇所（H29年度）
- ・ 在宅死亡率 19.0%（H24年）→19.0%（H29年）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 16箇所→33箇所（H30年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 いきいきプラン 2017 より (H25 年度⇒H29 年度)

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 781 人→ 1,651 人
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→121 人
- ・ 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,625 人
- ・ 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年→26,172 人／年
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→1,512 人／年
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 13 人→1,620 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数(人口 10 万人対)は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに 대응できるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人 (H26 年) →138.3 人 (H30 年)
- ・ 医師養成・招聘等による平成 28 年度の医師確保数 60 人
- ・ 就業看護職員数(常勤換算) 16,378 人 (H26 年) →16,900 人 (H30 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、平成 29 年度までに 3,676 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じていく。

○ 介護職員の需給推計 (人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

【定量的な目標値】

- 介護予防・日常生活支援総合事業移行 全 33 市町村 (平成 29 年 4 月)
- 生活支援コーディネーター配置市町村 全 33 市町村 (平成 29 年 4 月)
- 登録喀痰吸引事業所等の増加 H28→H29 20 か所増

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□岩手県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床への転換数 45 床（H29 年度継続）
- ・ 平均在院日数 32.0 日（H25 年）→30.5 日（H27 年）
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数
195 施設（H28.4.1）→196 施設（H29.4.1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 8 箇所→10 箇所（H28 年度末）
- ・ 在宅死亡率 19.0%（H24 年）→20.1%（H26 年）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 16 箇所→31 箇所（H28 年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対病院勤務医師数 127.3人（H26年）※
- ・ 医師養成・招聘等による平成 28 年度の医師確保数 73 人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,378.6人（H26年）※

※ 人口10万人対病院勤務医師数及び就業看護職員数は、平成28年度の調査結果が出ていないため、直近（平成26年度）の実績値を記載

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 登録喀痰吸引事業所が平成28年度から平成29年度にかけて30か所増加
- ・ 平成28年度末までに、9市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行
- ・ 平成28年度末までに、14市町村が生活支援コーディネーターを配置

2) 見解

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数は昨年度から 1 施設増加している。地域における ICT の活用の取組の進展とともに、今後、岩手医科大学付属病院や県立病院を核として地域における医療情報連携が進んでいくものと考えられる。
- ・ 在宅医療連携拠点については、在宅医療に関わる関係団体等の有識者を委員とした在宅医療推進協議会を開催し、本県における在宅医療の課題や現状を共有し、今後の取組の方向性について協議を行ったほか、各地域においても市町村や医師会等の関係者間での拠点設置に向けた協議や研修会等が行われた結果、新たに 2 か所設置された。引き続き設置に向けた取組が進んでいくものと考えられる。

- ・ 医師や看護職員をはじめとした医療従事者の確保・養成については、養成医師の円滑な配置調整を行うため、「奨学金養成医師配置調整会議」を設置するほか、平成27年度から看護師等免許保持者の届出制度が開始されたことに伴い岩手県ナースセンターの機能強化を図るなどの新たな取組を実施しており一定程度進んだものと考えられる。
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。
- ・ 地域包括ケアシステム構築に必要な市町村の体制整備や人材の養成が一定程度進んだ。
- ・ 平成28年度末の介護職員数については統計データがないが、介護の仕事の魅力発信や求人求職のマッチング等の取組みの実施により、介護分野への人材の参入に一定の効果があったと考えられる。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■盛岡区域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設（H29 年度）
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床への転換数 45 床（H28 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 5 箇所→8 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□盛岡区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は94施設であり、前年同期の94施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点として、盛岡市に平成23年度より「チームもりおか」、滝沢市に平成26年度より「在宅ボックス滝沢」が設置されている。また、平成28年度から紫波町と矢巾町の共同により「紫波郡地域包括ケア支援センター」が開設され、広域型在宅医療連携拠点として運営されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P4)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2箇所→2箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

□岩手中部区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は34施設であり、前年同期の33施設に比べて1施設増加している。
- ・ 在宅医療連携拠点として、北上市に平成27年度より「北上市在宅医療介護連携支援センター」、西和賀町に「西和賀町在宅医療介護連携推進協議会」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■胆江区域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

□胆江区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は18施設であり、前年同期の18施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、在宅医療の体制整備については、胆江区域を対象としたモデル事業として、在宅医療に取り組む医師への支援事業の検討が行われているところであり、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■両磔区域（目標と計画期間）

1. 目標

両磔区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磔区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0箇所→2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

□両盤区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は21施設であり、前年同期の21施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点として、一関市に平成27年度より「一関市医療と介護の連携連絡会」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、一関市においては、一関市医療と介護の連携連絡会が平成24年度より開催され、研究会・講演会の開催などを通じて医療介護関係者の顔の見える関係構築に向けた取組が行われているほか、平泉町においても在宅医療介護連携推進事業が行われ、平泉町在宅医療介護連携推進会議の設置開催や、住民意識調査等が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P5)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■気仙区域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9施設（H29年度）
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 36床→81床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→3箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□気仙区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年 4 月 1 日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は 8 施設であり、前年同期の 8 施設に比べて増減はない。
- ・ 地域包括ケア病棟の病床への転換は計画に時間を要しており整備に至っていない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、平成26年度より陸前高田市において「陸前高田市在宅医療介護連携センター」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P 5)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所→2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□釜石区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年 4 月 1 日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は 6 施設であり、前年同期の 6 施設に比べて増減はない。
- ・ 釜石市に平成24年度より在宅医療連携拠点「チームかまいし」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P 6)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0 箇所→4 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□宮古区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年 4 月 1 日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は 7 施設であり、前年同期の 7 施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに 1 箇所の設置を目標に取り組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、平成29年 2 月に、宮古保健所主催により「在宅医療連携拠点についての意見交換会」を開催され、「在宅医療・介護連携推進事業」の圏域での広域実施等に向けて継続して協議が進められている。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P 6)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4 箇所→4 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

□久慈区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は4施設であり、前年同期の4施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅連携拠点として、久慈広域連合に平成27年度より「北三陸塾」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P 7)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

□二戸区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成29年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は4施設であり、前年同期の4施設に比べて増減はない。
- ・ 平成27年度に軽米町に在宅医療連携拠点が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P 7)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】周産期医療情報連携推進事業(周産期医療情報ネットワーク事業)	【総事業費】 33,121 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療提供体制は、産科医不足及び高齢開業医の分娩取扱中止などにより危機的状況となっている。また、第1子出生時の高年齢化により、分娩時のリスクが高まっている。</p> <p>分娩リスクに応じた安心・安全な周産期医療提供体制を確保していくため、ICTを活用した医療情報連携により県内の周産期医療機関の機能分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生数に占める周産期救急搬送コーディネーターによる母体救急搬送件数の割合（平成 29 年度までに 2.3%（平成 25～27 年度までの 3 年平均）以内）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の周産期医療機関（周産期母子医療センター、分娩取扱病院・診療所、助産所等）が、妊婦健診等の診療情報をリアルタイムで共有する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」と県内の各周産期母子医療センターの基幹電子カルテを連携させる「周産期電子カルテ」を運用するもの。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数 43 か所（100%）</p> <p>○「いーはとーぶ」参画市町村数 32 か所（96.9%）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数 41 か所（97.6%）</p> <p>○「いーはとーぶ」参画市町村数 32 か所（96.9%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：出生数に占める周産期救急搬送コーディネーターによる母体救急搬送件数の割合 2.8%</p> <p>観察できた → 出生数 8,341（国の人口動態統計月報）のうち搬送件数 230（実績報告書）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 32,778 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立久慈病院）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 45 床（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が既存病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 2 病院（平成 29 年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 観察できなかった → 平成 29 年度へ事業継続</p> <p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 264,036千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において継続した質の高い地域医療連携を推進するため、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク構築区域数 5区域（H29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。（岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加機関・施設数 23機関（施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業継続中（ネットワーク構築中）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：ネットワーク構築区域数 5区域（H30年度末） 事業継続中（ネットワーク構築中）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ねており、ネットワークシステム整備後は、地域において継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 システムの早期整備に向け、関係機関へのヒアリングや関係機関との協議を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4】 在宅医療推進事業	【総事業費】 8,132 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）22 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 在宅医療介護連携促進事業</p> <p>（1）市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取組む在宅医療・介護連携の取組への技術的助言を行う事業を県訪問看護ステーション協議会に委託</p> <p>（2）広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助</p> <p>2 在宅医療体制確保支援事業</p> <p>（1）在宅医療介護連携圏域会議の開催</p> <p>（2）在宅医療の実態調査の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数：9（平成 27 年度末）→11（平成 28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数：9（平成 27 年度末）→10（平成 28 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）</p> <p>観察できた → 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村が、31 市町村となるなど、在宅医療・介護連携の取組みが進んでいる。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>各市町村において平成 30 年 3 月までに在宅医療・介護連携に取り組むことが求められているところであるが、取組状況について、市町村間で差がみられることから、在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広</p>	

	<p>域での研修実施等により、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組みに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を促すなど、事業の効率的な実施に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 216 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 22 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策等について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県会議参加機関数 9 団体	
アウトプット指標（達成値）	全県会議参加機関数 9 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 観察できた → 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村が、31 市町村となるなど、在宅医療・介護連携の取組みが進んでいる。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に関するデータの提供や「在宅医療・介護連携推進事業の手引き岩手県版補足資料」の作成等を行うことにより、在宅医療介護連携に取り組もうとする市町村及び市町村職員等へ有効な支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の在宅医療の実態把握、関係者との共有が図られるとともに、これに係る事業の効率的かつ計画的な執行に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 訪問看護推進協議会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進するため、関係機関、学識経験者により諸課題について協議する場が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護研修会参加者数 20 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に係る課題、対策を関係者間で協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会参加者（機関）数 8 団体	
アウトプット指標（達成値）	協議会参加者（機関）数 8 団体（在宅医療推進協議会参加者数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護研修会参加者数 20 人（平成 28 年度） 観察できた → 研修会参加者数の目標を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護に係る課題や対策等を関係者間で協議し、研修会の内容の充実を図るよう努めた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療推進協議会と併せて開催することにより、効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 5,041 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 22 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の各地域において、在宅医療への理解を深め、在宅医療に参入する医師等医療従事者を増やすとともに、医療従事者と一体にチーム医療に参加できる介護関係者を養成するための研修会を行うなど、市町村職員を含む在宅医療・介護連携体制構築を担う人材を育成するため、研修を各団体等に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る研修を実施している団体数 7（平成 27 年度末）→17（平成 28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修を実施している団体数 7（平成 27 年度末）→16（平成 28 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 観察できた → 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村が、31 市町村となるなど、在宅医療・介護連携の取組みが進んでいる。</p> <p>事業の有効性・効率性 医療、介護関係の各職能団体に研修を委託することで、在宅医療の各職種の役割を踏まえた研修を行うことができ、効果的、効率的な研修実施がなされた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 395 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員の育成が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算）の増（平成 26 年 303 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催 1 回 ○参加人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催 1 回 ○参加人数 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算）の増 観察できた → 訪問看護ステーション職員数は、303 人（平成 26 年）から 341 人（平成 28 年）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関と訪問看護事業所の看護師が相互交流する研修を実施することで、訪問看護においては、医療機関における最新の医療技術や退院支援を理解し、医療機関における看護においては、在宅看護や訪問看護の知識、技術の理解や調整機能の強化が図られ、今後、需要が増す在宅医療の適切な提供体制の構築が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療機関、訪問看護事業所の看護職員 20 人を対象に、集合研修、合同研修を 3 日、医療機関、訪問看護ステーションでの実地研修を 2 日行うプログラムにより、実践的かつ効率的な研修を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,566 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域（重点）、二戸区域（重点）	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数の増（平成 27 年度 123 件）	
事業の内容（当初計画）	1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。 2 地域の支援拠点を新たに 2 ヶ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域の支援拠点の新規設置 2 ヶ所 ○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	○地域の支援拠点の新規設置 2 ヶ所 ○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数の増 観察できた → 平成 27 年度の 123 件から 586 件へ増加 （1）事業の有効性 支援拠点の新規設置により、高次脳機能障がい者に対する地域の支援体制の充実が図られたと考える。 （2）事業の効率性 障がい保健福祉圏域ごとに、支援拠点を中心とした医療と福祉のネットワークが整備されることにより、高次脳機能障がい者に対し、より身近な地域で充実した支援を実施することが期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 重症心身障がい児等支援者育成事業	【総事業費】 15,391 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：研修会修了者数（平成 28 年度） 重症心身障がい（看護職員）25 人、重症心身障がい（相談員）25 人、発達障がい（相談員）30 人	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修（重症心身）と相談員向けの研修（重症心身及び発達）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数 50 回 重症心身障がい（看護職員向け） 2 回×2 圏域＝ 4 回 4 回×3 圏域＝ 12 回 重症心身障がい（相談員向け） 2 回×2 圏域＝ 4 回 4 回×3 圏域＝ 12 回 発達障がい（相談員向け） 2 回×3 圏域＝ 6 回 4 回×3 圏域＝ 12 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数 42 回 重症心身障がい（看護職員向け） 2 回×2 圏域＝ 4 回 4 回×2 圏域＝ 8 回 重症心身障がい（相談員向け） 2 回×2 圏域＝ 4 回 4 回×2 圏域＝ 8 回 発達障がい（相談員向け） 2 回×3 圏域＝ 6 回 4 回×3 圏域＝ 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修会修了者数は、重症心身障がい（看護職員）25 人、重症心身障害（相談員）30 人、発達障害（相談員）42 人であった。	

	<p>(1) 事業の有効性 重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（医療介護連携調整事業）	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る。</p> <p>アウトカム指標：退院調整ルール策定件数の増（平成 27 年度末 2 圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネージャーの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。（盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催：盛岡、宮古各 1 回</p> <p>○医療介護連携の情報提供：7 圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催：盛岡、宮古各 1 回</p> <p>○医療介護連携の情報提供：7 圏域</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退院調整ルール策定件数の増 観察できた → 2 圏域から 6 圏域へ増加</p> <p>（1）事業の有効性 盛岡及び宮古両圏域の医療関係者と介護関係者により退院調整ルールの運用、メンテナンスを通じて認識の共有が図られ、情報連携が推進されるとともに、これをモデルとして他圏域にも同趣旨の取組が拡大した。</p> <p>（2）事業の効率性 ICTを活用した情報連携を行っている圏域もあり、今後の展開として、より効率的な運用も期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 3,345 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27 年度）→180 施設（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るため、県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○在宅歯科医療連携に関する相談件数 40 件</p> <p>○在宅歯科医療機器の貸出件数 15 件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○在宅歯科医療連携に関する相談件数 20 件</p> <p>○在宅歯科医療機器の貸出件数 26 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 観察できた → 170 施設から 175 施設へ増加</p> <p>（1）事業の有効性 医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会と連携して取組むことにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 歯科保健医療研修事業	【総事業費】 1,314 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>最新の歯科保健医療に関する技術の研鑽や知見の習得及び地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行うことにより、在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27 年度）→180 施設（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 観察できた → 170 施設から 175 施設へ増加</p> <p>（1）事業の有効性 在宅での歯科医療や口腔ケアの推進、医療から介護まで連続したサービスの提供など、適切な在宅歯科医療の推進につながるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 26,364 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27 年度）→180 施設（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」または岩手県歯科医師会が在宅歯科医療研修事業実施要領に基づき実施する研修を修了した歯科医師が所属する病院及び診療所等の開設者に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関 71 施設→81 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関 71 施設→81 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 観察できた → 170 施設から 175 施設へ増加</p> <p>（1）事業の有効性 講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助したことにより、在宅歯科医療の推進につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者を講習会受講者とすることにより、効率的に設備整備までつなげることができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 有床診療所等機能強化事業	【総事業費】 5,603 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 22 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、岩手県医師会が中心に取り組む在宅医療実施医療機関に対する休日等における医師や看護師等の派遣調整の体制づくりに要する経費を同会へ補助する。</p> <p>1 医師を中心に、居宅等における医療の継続及び均てん化を図るため、調査研究等により現状及び課題を確認するとともに、これらの解決に向けた具体的方策、必要な事項を検討するための協議組織の設置運営</p> <p>2 1 及び切れ目なく在宅医療を提供するために実施する医療従事者支援の仕組みづくりに従事する要員を 1 名配置</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅等における医療推進に係る協議組織の会議開催回数：2 回（平成 27 年度末）→3 回（平成 28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	居宅等における医療推進に係る協議組織の会議開催回数：2 回（平成 27 年度末）→2 回（平成 28 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）</p> <p>観察できた → 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村が、31 市町村となるなど、在宅医療・介護連携の取組みが進んでいる。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>岩手県医師会が各郡市医師会等に対しヒアリングを実施し、地域における在宅医療の現状や課題を把握することにより、全県的な在宅医療の推進に向けた、具体的な取組みの検討につながった。</p>	

	(2) 事業の効率性 全県を対象地域とする岩手県医師会が在宅医療の推進の取組みを進めることで、効率的な事業実施につながった。
その他	

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 571,020 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床									
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72床(6カ所)</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	72床(6カ所)
主な整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)									
小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分(1カ所)									
認知症高齢者グループホーム	72床(6カ所)									
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,651 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,625 床									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。									
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,338 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,325 床									
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床 ⇒事業実施中									

	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医師確保対策推進事業	【総事業費】 1,963 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数 3 回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数 1 8 5 人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数 3 回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数 1 7 9 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 観察できなかった → 人口 10 万人対病院勤務医師数は、平成 28 年度の調査結果が出ていない</p> <p>（1）事業の有効性 キャリア形成の各ステージに対応した適切で効果的な取り組みを実施することにより、今後の医師確保・定着に寄与するものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 高校生向けセミナーについて、進学セミナーや夏期講習等のノウハウを持つ事業者に委託して実施することにより、効率的な事業執行が可能になったものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 医師招聘推進事業	【総事業費】 5,099 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を推進し県内医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○医師の招聘数 10 人 ○人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師面談等の実施回数 200 回	
アウトプット指標（達成値）	医師面談等の実施回数 395 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医師の招聘数 観察できた → 医師の招聘数について、10 人の目標に対し 9 人の実績となった。 ○人口 10 万人対病院勤務医師数 観察できなかった → 人口 10 万人対病院勤務医師数は、平成 28 年度の調査結果が出ていない</p> <p>（1）事業の有効性 関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図っていく必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的な医師不足の状況は早急な改善を見込めないことから、招聘可能性の高い医師に対する重点的なアプローチ等の取組が必要となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 19,674 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <input type="checkbox"/>臨床研修病院合同面接会参加者数 80 人（平成 28 年度） <input type="checkbox"/>指導医講習会修了者数 660 人（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 臨床研修病院合同面接会の開催回数 1 回 <input type="checkbox"/> 指導医講習会開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 臨床研修病院合同面接会の開催回数 1 回 <input type="checkbox"/> 指導医講習会開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>臨床研修病院合同面接会参加者数 58 人（平成 28 年度） 観察できた → 目標は下回ったが、前年度比 4 人増 <input type="checkbox"/>指導医講習会修了者数 672 人（平成 28 年度末） 観察できた → 32 名の受講者があった</p> <p>（1）事業の有効性 指導医の資質の向上により、研修プログラムの充実や研修医に対する各種講習会の開催等、魅力的な研修体制が整備された。また、岩手県の臨床研修病院や取組について幅広く周知が図られ、研修医の増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 12 の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」として連携することにより、臨床研修体制の充実や環境整備に向けた一体的な取り組みを実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 17,410 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○配置調整会議の開催回数 4 回 ○配置調整医師数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	○配置調整会議の開催回数 3 回 ○配置調整医師数 64 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 観察できなかった → 人口 10 万人対病院勤務医師数は、平成 28 年度の調査結果が出ていない</p> <p>（1）事業の有効性 医師のキャリア形成支援や養成医師の配置調整により効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になったと考える。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 792 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、開業医による診療応援体制を構築することにより、地域の中核病院における診療体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 70 回（平成 28 年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 75 回（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときについて、市町村が地元医師会の協力のもとに行う開業医による診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日に地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○中核病院を支援する市町村への補助 1 市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助 4 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○中核病院を支援する市町村への補助 1 市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助 3 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 45 回（平成 28 年度） 観察できた → 実績値は目標値を下回った ○開業医による定期的な診療応援回数 59 回（平成 28 年度） 観察できた → 実績値は目標値を下回った</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 開業医等による診療応援を支援することにより、常勤医の負担軽減及び切れ目のない地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することによって、円滑な診療応援体制を整備することができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 151 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 観察できなかった → 人口 10 万人対病院勤務医師数は、平成 28 年度の調査結果が出ていない	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等を行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 4,536 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心身障がい者（児）は、歯科治療の受療が困難なことや口腔衛生指導を受ける機会が少なく、健常者に比較して虫歯や歯肉炎等の歯科疾患が多く認められることから、障がい者（児）に対しても歯科治療が円滑に実施できる体制を構築し、障がい者（児）の健康増進及び福祉向上を図る必要がある。 アウトカム指標：障がい者歯科診療体制整備区域数 1 区域（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○事業実行委員会開催回数 3 回 ○センター研修会開催回数 3 回 ○地域研修会の開催回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	○事業実行委員会開催回数 5 回 ○センター研修会開催回数 3 回 ○地域研修会の開催回数 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障がい者歯科診療体制整備区域数 観察できなかった → （1）事業の有効性 スクリーニングの実施方法等を習得することにより、障がいの程度に応じて、適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるものとする。 （2）事業の効率性 診療所の設備など地域によって異なる医療提供体制に応じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 67,171 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩取扱件数の維持（平成 27 年度 5,158 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数 11 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数 11 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱件数の維持 分娩取扱件数 5,318 件 観察できた → 分娩取扱件数は平成 27 年度の 5,158 件から 160 件増加</p> <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度は 11 病院において、5,318 件の分娩取扱実績があり、産科医等の処遇改善が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 産科医における女性医師の比率が高い状況に鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、効率的に産科医の離職防止につなげることができると思う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,670 千円
事業の対象となる区域	盛岡区	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： NICU 設置医療機関 1 医療機関（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU 設置医療機関 1 医療機関（平成 28 年度末） 観察できた → NICU 設置医療機関 1 医療機関（平成 28 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業の実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由から、過酷な勤務を強いられている新生児担当医の処遇改善が図られている。また平成 28 年度は、NICU において 167 件の新生児取扱い実績があり、本事業が、安全な新生児医療の提供体制の維持に寄与したものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保されると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 周産期臨床技術研修事業	【総事業費】 501 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する産婦人科医師数の維持（平成 26 年 98 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するため、学校法人岩手医科大学が整備した周産期臨床技術修練施設を活用して実施する高度産科救急研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を修了した医師等の数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を修了した医師等の数 43 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する産婦人科医師数の維持（平成 26 年 98 人） 観察できなかった → 平成 28 年度の医師数については調査結果が出ていない</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の周産期医療機関における超音波機器の使用方法について習熟が図られ、先天性心疾患を持つ胎児の早期診断に寄与すると期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、県医師会を中心に、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同することにより、効率的に運営することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：研修修了医師数 339 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修事業開催回数 9 回	
アウトプット指標（達成値）	研修事業開催回数 9 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修修了医師数 342 人（平成 28 年度） 観察できた → 目標値 339 人に対して実績値は 342 人となった （1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上が図られ、各地域の小児救急医療提供体制の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識、経験や技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に運営することができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科と歯科が連携し、がん患者の口腔管理（ヘルスケア）を行うことにより、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 9 回（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催経費並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数 5 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 27 回（平成 28 年度） 観察できた → 目標値 9 回に対して実績値は 27 回となった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上につながったものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援病院等の医療機関と岩手県歯科医師会が連携して取り組むことにより、口腔ケアを必要とするがん患者に効率的にアプローチすることができたとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,232 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：職場復帰医師数 3 人（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場復帰研修の受講者数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	職場復帰研修の受講者数 7 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 職場復帰医師数 0 人（平成 28 年度） 観察できなかった → 7 人の研修受講者は職場復帰に向けて受講を継続</p> <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度の受講者数のうち、4 人が産科、3 人が眼科で職場復帰研修を受講した。 シッター型育児支援として、3 人の医師が延べ 122 日の育児支援を受けた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関やその他の医療機関との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 2,384 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関数 1 病院 ○一時保育利用者数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関数 1 病院 ○一時保育利用者数 3 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数の増（平成 26 年 391 人） 観察できなかった → 平成 28 年度の医師数については調査結果が出ていない</p> <p>（1）事業の有効性 事業主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望が多かった病児・病後児保育の環境整備を行ったことで、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 事業主体が女性医師による意見交換会を積極的に開催することにより、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 院内保育所夜間運営費補助事業	【総事業費】 107 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の確保を図るため、24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 実施医療機関数 1 病院→1 病院 <input type="checkbox"/> 夜間延長保育利用回数 延べ 48 回	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 実施医療機関数 1 病院→1 病院 <input type="checkbox"/> 夜間延長保育利用回数 延べ 41 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数の増（平成 26 年 391 人） 観察できなかった → 平成 28 年度の医師数については調査結果が出ていない</p> <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度において、延べ 41 回、計 82 時間利用されており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関と連携することにより、事業の効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 652 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者のうち復職者数 2 人（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数 5 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち復職者数 2 人（平成 28 年度） 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 研修受講者 5 名のうち復職者は 2 名であったが、今年度復職できなかった者に対しては、次年度以降も継続的に研修を受講させる予定としており、継続的に研修を受講させることにより、復職に向けた知識と技術の習得が図られ、不足する歯科衛生士の確保につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 歯科衛生士修学資金貸付金事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沿岸地区への歯科衛生士就職者数 平成30年度以降各年度4名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士養成施設に在学し、将来歯科衛生士として沿岸地区での就業を目指す者に対し、修学資金の貸付けを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸付者数 4人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸付者数 0人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 沿岸地区への歯科衛生士就職者数 平成30年度以降各年度4名 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 事業実施方法を見直したうえで、平成29年度以降に実施予定</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,422 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の離職を防止し、定着を促進するため、医療機関による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数 36 機関	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数 36 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.5%（平成 28 年度） 観察できた → 離職率は前年度から 0.6 ポイント改善</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により研修体制整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 9,362 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。 アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③中堅看護職員実務研修（がん看護研修） ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑥中堅保健師研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修実施回数 16回 ○研修受講者数 500人	
アウトプット指標（達成値）	○研修実施回数 20回 ○研修受講者数 604人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.5%（平成 28 年度） 観察できた → 離職率は前年度から 0.6 ポイント改善 （1）事業の有効性 看護職員への研修を実施し、県内の看護職員の養成及び資質向上につながっていると考えられる。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標：研修受講者の再就業率 70.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者の再就業率 80.0%（平成 28 年度） 観察できた → 研修受講者 5 人のうち 4 人が再就業した。 （1）事業の有効性 潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業促進につながっていると考えられる。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 29,457 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数 11 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.5%（平成 28 年度） 観察できた → 離職率は前年度から 0.6 ポイント改善</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中、患者及び家族へのケアの実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待はますます大きなものとなっており、東北地方で唯一の緩和ケア分野の教育機関として、質の高いがん医療の提供や他職種でのチーム医療の推進に大きく寄与するものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフ確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 15,594 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師登録者数 170 人（平成 28 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが従事する看護師を認定看護師教育課程に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師教育課程派遣者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師教育課程派遣者数 15 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師登録者数 180 人（平成 28 年度末） 観察できた → 県内の認定看護師登録者数は、前年度の 158 人から 22 人増加し 180 人となった。</p> <p>（1）事業の有効性 医療需要が多様化、高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要課題であり、質の高い看護の提供や多職種でのチーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与するものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各病院に今後、必要となる認定看護師の看護分野等についてアンケート調査を実施し、計画的な育成を促している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,650 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離職時届出件数 200 件（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ナースセンターに就労相談員 1 人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施。</p> <p>また、県内 7 地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○就労支援コーディネーター配置数 7 人</p> <p>○地域就労相談の実施回数 8 地区、120 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○就労支援コーディネーター配置数 7 人</p> <p>○地域就労相談の実施回数 8 地区、172 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離職時届出件数 200 件（平成 28 年度） 観察できた → 平成 28 年度の届出件数は、160 件であった。</p> <p>（1）事業の有効性 離職した看護職員の届出制度を円滑かつ適切に運用し、活用するため、医療機関や看護職員などに制度を周知し、就業意欲のある登録者への再就業支援を実施しており、看護職員の確保に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンター業務を委託している県看護協会におけるノウハウや人脈、関係機関との連携などが機能しており、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 24,729 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は 60% 程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.8%（平成 27 年度）→63.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	サマーセミナー参加者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	サマーセミナー参加者数 250 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2% 観察できた → 平成 27 年度から 2.6 ポイント低下</p> <p>（1）事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、U ターン対策などに取り組み、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等の企画能力を有する事業者へ委託することにより、効率的に事業を運営した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 556,665 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.8%（平成 27 年度）→63.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数 10 か所	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数 10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2% 観察できた → 平成 27 年度から 2.6 ポイント低下</p> <p>（1）事業の有効性 民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の養成所に対し、請求に基づき前金払を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 1,526 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標：看護教員有資格率 93%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会受講者数 2 人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会受講者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護教員有資格率 87.6%（平成 28 年度） 観察できた → 平成 27 年度の 86.6% から 1.0 ポイント改善 （1）事業の有効性 看護の質を維持向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠である。 本県では、看護師養成施設の増加しており、看護教員の確保が課題となっているが、新たに看護教員となった者を中心に専任教員養成講習会の受講を促進している。 （2）事業の効率性 保助看法施行令第 14 条報告結果により、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員について受講計画の提出を求め、効率的な受講促進に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 3,466 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療局（県立病院）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県立高等看護学院看護教員充足率 80%以上（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成研修への派遣 1 名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成研修への派遣 1 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 観察できた → 派遣職員は高等看護学院へ配置された。</p> <p>(1) 事業の有効性 管理職層にも徐々に事業の浸透が図られ、人材育成の視点から看護師個人の適性に応じたキャリアラダーの 1 つとして示すことができるようになりつつある。 このことにより、臨床における看護師のほか看護教員への道も開かれ、看護教員確保に効果を上げようとしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施により、最前線の臨床経験を有する看護師を県立高等看護学院の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に寄与しているものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 看護師養成所学習環境整備事業	【総事業費】 743 千円
事業の対象となる区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	県立看護師養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、学校運営上の課題となっていることから、学生の学習意欲の向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員育成確保を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所入学者定員充足率 95.1%（平成 27 年度）→100.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	カウンセリング実施回数 12 回／校	
アウトプット指標（達成値）	カウンセリング実施回数 12 回／校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所入学者定員充足率 95.1%（平成 27 年度）→98.0%（平成 28 年度） 観察できた → 入学者定員充足率が 2.9 ポイント上昇</p> <p>（1）事業の有効性 臨地実習で自信を無くした学生が、カウンセリングを受けることにより、再び看護職への就業に前向きになるケースがあるなど、学生・教職員から肯定的な意見が多く、本事業は有効であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 年間を通して同じカウンセラー（医師又は臨床心理士）が定期的にカウンセリングを実施しているため、効率的に事業が実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 1,103 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、ワークショップの開催や改善計画の策定など勤務環境改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○推進研修会の開催 2 回 ○参加医療機関数 6 病院（H 2 7：6 病院）	
アウトプット指標（達成値）	○推進研修会の開催 2 回 ○参加医療機関数 5 病院（H 2 7：6 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.5%（平成 28 年度） 観察できた → 離職率は前年度から 0.6 ポイント改善 （1）事業の有効性 看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考える。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的に事業を運営した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 歯科医療新技術普及事業	【総事業費】 407 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	CAD（コンピューター支援設計）、CAM（コンピューター支援製造）設備を用いた歯科技工物製作技術等の進展を県民が広く享受できるよう、新技術に対応できる歯科技工士の養成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修会受講者数 180 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	CAD、CAM の歯科応用技術に対応できる歯科技工士を養成するため、歯科医師会が行う新技術習得研修会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新技術活用に係る研修会開催回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	○新技術活用に係る研修会開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会受講者数 100 人（平成 28 年度） 観察できた → 目標値 180 人に対し実績値は 100 人となった。	
	<p>（1）事業の有効性 2 回の研修会において、歯科医師 94 名、歯科技工士 6 名が受講し、CAD、CAM による歯科新技術等を活用できる人材の養成・確保につながるものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業の執行により、当初の計画より少ない回数で、100 名の受講者を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 医療勤務環境改善支援事業（センター事業）	【総事業費】 5,772 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○医療勤務環境改善計画策定医療機関数 30 か所（平成 28 年度） ○県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）を構築するとともに、研修会の開催や医療機関の個別指導等を実施し医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善に係る研修会（県内全医療機関対象）	1 回
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善に係る研修会（県内全医療機関対象）	1 回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○勤務環境改善計画策定医療機関数 14 か所（平成 28 年度） 観察できた → 14 か所が新たに計画を策定 ○県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.5%（平成 28 年度） 観察できた → 離職率は前年度から 0.6 ポイント改善</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善の取組を支援したことで、医師・看護師等の負担軽減、離職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を図る体制が整い始めた。</p>	

	(2) 事業の効率性 医療機関へのアンケート調査を基に支援を行っており、ニーズに沿った効率的な支援・業務執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）	【総事業費】 6,698 千円
事業の対象となる区域	盛岡地区、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○勤務環境改善計画策定医療機関数 30 か所（平成 28 年度） ○県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関（歯科を含む）が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善補助金交付施設数 4 か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善補助金交付施設数 4 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○勤務環境改善計画策定医療機関数 14 か所（平成 28 年度） 観察できた → 14 か所が新たに計画を策定 ○県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.5%（平成 28 年度） 観察できた → 離職率は前年度から 0.6 ポイント改善</p> <p>（1）事業の有効性 先駆的・モデル的な勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するとともに、その取組事例を他医療機関に紹介することで、各医療機関における勤務環境改善の取組が定着し始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 改善の先駆的・モデル的取組を支援し、その取組事例を</p>	

	県内各医療機関に紹介することで、効率的で効果的な支援・普及ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 276,767 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	盛岡赤十字病院、北上済生会病院他民間病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数 230 人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数 10 施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数 233 人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数 10 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 8.1%（平成 27 年度）→7.5%（平成 28 年度） 観察できた → 離職率は前年度から 0.6 ポイント改善</p> <p>（1）事業の有効性 子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的スキルを有する事業者へ保育業務・行事等の運営を委託することにより、効率的運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 小児科救急医療支援事業費	【総事業費】 12,813 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師が不足するなか、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、地域の実情に応じて小児科に係る病院群輪番制方式による入院を要する救急医療機関を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減（平成 27 年度 2,914 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番制参加医療機関数 5 施設（平成 27 年度）→ 5 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	輪番制参加医療機関数 5 施設（平成 27 年度）→ 5 施設（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減（平成 28 年度 3,257 人） 確認できた → 前年度比 343 人の増</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、体制整備が推進され、患者の症状等に応じた適切な医療提供が可能になると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,562 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を確保し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減（平成 27 年度 2,914 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数 4 施設（平成 27 年度）→4 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数 4 施設（平成 27 年度）→4 施設（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減（平成 28 年度 3,257 人） 観察できた → 前年度比 343 人の増</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 9,772 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行う必要がある。 アウトカム指標：システム利用回数 90 回（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入医療機関数 12 施設（平成 27 年度）→12 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	システム導入医療機関数 12 施設（平成 27 年度）→12 施設（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム利用回数 83 回（平成 28 年度） 観察できた → 目標値 90 回に対して実績値 83 回となった （1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,771 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児輪番病院の夜間における外来患者受入数の減（平成 27 年度 2,829 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数 3,555件（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 3,853件（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児輪番病院の夜間における外来患者受入数の減（平成 28 年度 2,842 人） 確認できた → 前年度比 13 人の増</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化が推進され、患者の症状等に応じて適切な小児医療を提供することが可能になると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 救助と医療をつなぐ実践力強化事業	【総事業費】 6,021 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○災害医療コーディネーター研修受講者数 32 人（平成 28 年度） ○災害医療従事者研修会受講者数 30 人（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	○災害医療コーディネーター研修実施回数 1 回 ○災害医療従事者等研修会の実施回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	○災害医療コーディネーター研修実施回数 1 回 ○災害医療従事者等研修会の実施回数 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○災害医療コーディネーター研修受講者数 41 人（平成 28 年度） 観察できた → 目標値 32 人に対して実績値 41 人となった ○災害医療従事者研修会受講者数 31 人（平成 28 年度） 観察できた → 目標値 30 人に対して実績値 31 人となった</p> <p>（1）事業の有効性 県内全域を対象とした災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催により、発災直後から中長期にわたる適切な医療の提供体制の強化が図られたと考えられる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料の縮減のほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 13,171千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	・ テレビ番組のコンテンツを活用したフリーペーパー、ポスター等を制作し、多様な媒体を用いて一体的に介護の仕事の魅力を PR する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	テレビ番組放送回数 12 回	
アウトプット指標（達成値）	テレビ番組放送回数 1 回（30 分番組）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 150 人 → 関係団体との意見交換の際に、実際のテレビ放送を見た方を採用したことがわかり、一定の事業効果があったものと思われる。 （1）事業の有効性 テレビ番組の制作以外にも、若者向けに作成した漫画によるフリーペーパーや、電車やバスのポスター広告が好評であり、関係者からも概ね良い評価を受けている。 （2）事業の効率性 PR の方法として、テレビや漫画のフリーペーパーは受け手に関心を抱かせやすいものだったと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 就労支援講座開催事業	【総事業費】 248 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：講座参加者数 30 人/年	
事業の内容（当初計画）	介護の未経験者に対する介護業界の理解を促す講座の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座開催回数 6 回/年	
アウトプット指標（達成値）	講座開催回数（H28 年度） 6 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：講座参加者数 30 人/年 → 参加者数の平成 28 年度実績は 33 人で目標値を達成した。</p> <p>（1）事業の有効性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、介護分野未経験者に対する理解促進の取組みとして有効であったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援において各々のニーズに合わせた対応を行った方が効率的であると考えられ、28 年度をもって当該事業は終了した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】 介護の仕事理解促進事業（魅力発信）	【総事業費】 31,179 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 講座等参加者数：300 人、パンフレット作成 1 回	
事業の内容（当初計画）	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座等参加者数 300 人、パンフレット作成 1 回	
アウトプット指標（達成値）	講座等参加者数 135 人、パンフレット作成 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：講座等参加者数：300 人、パンフレット作成 1 回</p> <p>講座等参加者数は集計上 135 人だが、これ以外にも介護フェスティバルや作文コンクールを開催しており、参加者数は目標値に近いものと思われる。</p> <p>（1）事業の有効性 市町村や関係団体で様々な事業を展開しており、介護分野への参入促進に大きな効果があると思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーやイベントの開催を通じて、介護の仕事について理解を深め、多様な介護人材の確保につながっていくと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57】 介護の仕事理解促進事業（職場体験）	【総事業費】 65 千円
事業の対象となる区域	大船渡区域	
事業の実施主体	大船渡市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：参加者の意識変革（実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが 50%改善する）	
事業の内容（当初計画）	高校生等を対象に、介護施設・事業所における 1 週間程度の職場体験（インターンシップ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験人数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験人数 5 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：職場体験人数 50 人体験人数は目標値に届かなかったものの、5 名のうち 4 名が介護の印象について良い方向に変わったと回答し、参加者の意識変革があった。</p> <p>（1）事業の有効性 参加した 5 名のうち 1 名が職場体験した介護施設に就職し、参加者は少なかったものの参入促進に効果があったと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 実際の介護施設に職場体験することで、介護の仕事の理解促進やマイナスイメージの払拭など意識変革が図られたため、体験者数をより増やしていくことができれば効率性は高いと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58】 介護の職場体験事業	【総事業費】 3,282 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 24 人/年	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職に関心を有するものに対し、事業所等での就労体験の機会を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 80 人/年	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数（H28 年度） 60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 24 人/年 → 職場体験者数の平成 28 年度実績は 60 人と目標に届かなかったが、1 件ごとに決め細やかな対応をとったことにより 55 人もの方々が就職に結びついている。	
	<p>（1）事業の有効性 介護の仕事に理解を深めた上で就職することにより、就業後の定着にもつながる効果的な事業と考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業	【総事業費】 15,341 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公財いわてリハビリテーションセンター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を、地域住民自らが資源となり、官民一体となって乗り切っていくためのシステム構築及び介護予防の普及が求められており、地域住民が自己再生できるシステムの構築を図るもの。	
	アウトカム指標：指導者養成人数 121 人（実績）	
事業の内容（当初計画）	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者養成講習会の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成講習会の開催 5 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 養成した指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先及び市町村と連携して事業を進めたことにより、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60】 介護人材確保事業	【総事業費】 23,199 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の向上による①提供される介護サービスの質の向上、②初任段階の職員のキャリア形成。 アウトカム指標：離職者に占める初任段階（就業 1 年未満）の職員の割合	
事業の内容（当初計画）	介護職員の専門性を向上させるため、介護事業者が職員に介護職員初任者研修を受講させるとき、その費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 120 人/年	
アウトプット指標（達成値）	補助人数 6 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：39.7%（参考値） （平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの県内参考値。出典：介護労働安定センター「平成 28 年度介護労働実態調査」） （1）事業の有効性 無資格者が介護職員初任者研修を修了することにより介護職として専門性が向上しているほか、研修受講料を事業者が負担する場合のみを補助対象としているため事業者の職員育成意識の醸成が図られた。 （2）事業の効率性 事業者の職員育成支援に、十分な補助額だった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61】 介護人材キャリア支援員配置事業	【総事業費】 157,265 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 140 人/年	
事業の内容（当初計画）	県内に 7 人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスをを行い、求人とのマッチング業務を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援員の配置 7 人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援員の配置（H28 年度） 7 人（盛岡地区に 2 人、水沢地区、大船渡地区、釜石地区、宮古地区、二戸地区に各 1 名配置）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 140 人/年 → 平成 28 年度実績では 295 人が就業。期待を上回る効果が得られた。 （1）事業の有効性 本県は広い県土を有しているため、福祉人材センターが所在する盛岡地区だけでなく、県内各地域にキャリア支援員を配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組んでいる。 （2）事業の効率性 キャリア支援員の活動がより効果的なものとなるよう、市町村やハローワーク、職業訓練校等の関係機関と連携して実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62】 小規模事業所合同面接会	【総事業費】 1,222 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 21 人/年	
事業の内容（当初計画）	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした小規模の合同面接会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面接会の開催 7 回/年	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（H28 年度） 7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 21 人/年 → 平成 28 年度実績では求職者 184 人が参加、64 人が就業に結びついた。 参加する求職者の増加のため事業の周知に努め、引き続き実施したい。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 面接会の開催に当たっては、事前に福祉人材センターから事業者へ職員採用のポイントを説明するなど、事業効果を高めるよう務めている。また、事業者間での意見・情報交換の場ともなり有意義なものとなっている。 <p>（2）事業の効率性</p> 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、事業者への指導助言、求職者への支援活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.63】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 59,769 千円		
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域			
事業の実施主体	岩手県 (指定研修実施機関：公益財団法人いきいき岩手支援財団)			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化			
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数			
事業の内容（当初計画）	現任の介護支援専門員が法定研修を受講することを支援するため、受講料の一部相当額を研修実施機関に補助する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象研修の修了者数			
	基礎研修	150 名	主任研修	131 名
	専門研修	308 名	主任更新研修	200 名
	更新研修	540 名	合計	1,329 名
アウトプット指標（達成値）	補助対象研修の修了者数			
	基礎研修	126 名	主任研修	72 名
	専門研修	256 名	主任更新研修	97 名
	更新研修	234 名	合計	785 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2,565 人 (平成 29 年 8 月末時点の実務に従事している介護支援専門員数)			
	<p>(1) 事業の有効性 合計で 785 名の介護支援専門員が研修を修了し、質の向上及び平準化図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 課程の共通する研修を同一日程で行うことにより、講師人件費等の抑制が図られた。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 52,670 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第 1 号研修、第 2 号研修を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 1 号又は第 2 号研修修了者 300 名	
アウトプット指標（達成値）	第 1 号研修 25 名、第 2 号研修 352 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 登録喀痰吸引事業所が H28→H29 で 30 か所増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療的ケアに従事できる職員を計画的に養成するとともに、受講費用を低廉にする仕組みとして県内に定着している。毎年 300 名以上の養成が続いており、事業実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基づき県が実施しているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもあることから、受講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に応じて効率的に運営されている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65】 介護支援専門員支援体制構築事業	【総事業費】 3,936 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上と育成を進め、安定的な介護保険サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数	
事業の内容（当初計画）	市町村が主体となる介護支援専門員地域同行型研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施保険者数 5 保険者	
アウトプット指標（達成値）	実施保険者数 5 保険者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2,565 人 （平成 29 年 8 月末時点の実務に従事している介護支援専門員数）	
	<p>（1）事業の有効性 実務に従事している介護支援専門員及び主任介護支援専門員の相互研鑽を行い、双方の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域同行型研修の実施主体は市町村であるが、各市町村に共通する研修内容を県が実施することで、経費削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化	
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の各種研修の実効性を確保し、介護支援専門員のさらなる質の向上を図るため研修向上委員会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 3 回/年	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 3 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2,565 人 （平成 29 年 8 月末時点の実務に従事している介護支援専門員数）	
	<p>（1）事業の有効性 研修向上委員会による研修の評価。検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係る PDCA サイクルを適切にまわしていくことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67】 小規模事業所合同研修事業	【総事業費】 4,008 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修参加者数 225 人/年	
事業の内容（当初計画）	複数の介護事業所が合同で、介護職員のスキルアップに資する研修会を開催するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修会の開催 27 回/年	
アウトプット指標（達成値）	合同研修会の開催（H28 年度） 27 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修参加者数 225 人/年 → 平成 28 年度実績では合同研修会 27 回開催、参加者 424 人（参加事業所数 252）となり、目標を達成した。</p> <p>（1）事業の有効性 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉人材センターにより開催されており、介護施設・事業所における職員の資質向上や職場環境の改善の指導助言活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.68】 潜在有資格者就業支援事業	【総事業費】 2,951 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：セミナー受講者 30 人/年	
事業の内容（当初計画）	潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するためのセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催 8 回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催（H28 年度） 8 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナー受講者 30 人/年 → 平成 28 年度実績では合同研修会 8 回開催、参加者 53 人となり、目標を達成した。</p> <p>（1）事業の有効性 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69】 認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 14,872 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。 アウトカム指標：かかりつけ医研修 4 回開催、受講者 80 名	
事業の内容（当初計画）	(1) 認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 (2) 認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③医療従事者認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修：50名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 (2) 認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成：5名 ②かかりつけ医研修受講者：4郡市医師会、合計80名 ③病院勤務の医療従事者研修受講者：200名	
アウトプット指標（達成値）	(1) 認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修： <u>20</u> 名 ②認知症対応型サービス管理者研修： <u>116</u> 名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： <u>34</u> 名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修： <u>0</u> 名 ⑤認知症介護基礎研修： <u>286</u> 名	

	<p>(2) 認知症地域医療支援事業</p> <p>①認知症サポート医養成：<u>19名</u>（うち基金5名）</p> <p>②かかりつけ医研修受講者：7郡市医師会、合計<u>148名</u></p> <p>③病院勤務の医療従事者研修受講者：<u>180名</u></p> <p>④歯科医師認知症対応力向上研修受講者：<u>116名</u></p> <p>⑤薬剤師認知症対応力向上研修受講者：<u>188名</u></p> <p>⑥看護職員認知症対応力向上研修受講者：<u>80名</u></p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症サポート医研修修了者が<u>103名</u>となったが、未設置の市町村が<u>7カ所</u>ある。各市町村の認知症初期集中支援チームに認知症サポート医が参加できるようにするため、未設置市町村の解消に努めている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症ケア体制の整備、及び認知症ケアに関する医療介護連携の推進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護実務者等の資質向上、及び医療関係者の認知症に関する知識の習得により、地域における認知症の人への支援体制構築が効率的に進んでいる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70】地域包括ケアシステム基盤確立事業（認知症対策）	【総事業費】 2,569 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に新たに位置づけられた認知症総合支援事業について、平成 30 年 4 月までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	認知症施策（認知症総合支援事業）の推進（認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症地域支援推進員養成研修（1回） ・認知症初期集中支援チーム設置支援（運営等研修会1回ほか）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症地域支援推進員養成研修（10/25・26：修了者 35 名） ・認知症初期集中支援チーム運営等研修会（9/7：参加者 84 名）	
事業の有効性・効率性	平成 28 年度末までに認知症地域支援推進員を配置した市町村数：19 （1）事業の有効性 各市町村の新たな取組みとして地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進んでおり、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。	
その他	認知症初期集中支援チーム運営等研修会は、実際にチームを設置し活動を実践している市町村（チーム）を対象に、より実践活動に資する内容とし、先進事例の紹介やチーム員研修を通じて、チーム活動の活性化や活動内容の向上に寄与することを目的に開催しているもので、今後チームを設置する予定の市町村も受講することにより、更なるチーム設置促進に寄与するものである。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.71】地域包括ケアシステム基盤確立事業（システム構築）	【総事業費】 31,289 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業について、期限までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：介護予防・日常生活支援総合事業移行市町村（平成 29 年 4 月）〔33〕、生活支援コーディネーター配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組みに係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に広域支援員や弁護士等の専門職を派遣し P D C A の指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県地域包括ケア推進会議（1回）、実務者会議（2回）の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催（1回） ・地域ケア会議への専門職派遣（11市町村） ・生活支援コーディネーター養成研修（1回）等の開催	
アウトプット指標（達成値）	・県地域包括ケア推進会議（3/21）、実務者会議（3/21）の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催（1/22、135名） ・地域ケア会議への専門職派遣（3市町村） ・生活支援コーディネーター養成研修（9/14・15、47名）等の開催	

事業の有効性・効率性	<p>平成 28 年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業に移行した市町村数：9</p> <p>平成 28 年度末までに生活支援コーディネーターを配置した市町村数：14</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の主催による共通のカリキュラムでの研修の開催や情報伝達を図ることで、多数の関係者の参加のもと、認識の共有を図りながら人材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での協力体制を構築するための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が主催することで、多数の関係者の参加が容易となり、今後事業を実施する市町村（関係者）の受講できる内容とすることで、市町村の取組の促進につながった。</p>
その他	<p>生活支援コーディネーター連絡会議など、単なる研修に留まらず、関係者の活動が円滑に行われるよう、またその活動内容の質の向上に配慮した研修や会議の開催に務めており、新たに取組みをスタートさせる市町村にも配慮した内容とすることで、各市町村の取組みを支援するものである。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72】 高齢者権利擁護推進事業	【総事業費】 13,596 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。 アウトカム指標：成年後見人養成講座受講者 91 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。 ・補助対象数 3 市町村	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村	
アウトプット指標（達成値）	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>人口減少等により、専門職による後見人が見込めない地域では、市民後見人を養成することにより、成年後見人のニーズの増加に対応することができる。</p> <p>市民後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村における市民後見人養成の体制整備・強化を支援するのに十分かつ適当な補助額であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.73】地域包括ケアシステム基盤確立事業（リハ職向け研修）	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業において、地域リハビリテーションの実現に向けたリハビリテーション専門職の参画に資する環境の整備 アウトカム指標：地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職の参画市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・リハ職向け研修（1回）等の開催	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職が関与することにより、より効果的な地域リハビリテーション事業の実現に向けて、必要な体制の整備を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域リハビリテーションの実現に向けて、リハビリテーション専門職における他業種との連携や、訪問リハ、通所リハにおける基礎的な研修カリキュラムを導入することで、リハビリテーション専門職の意識改革と人材養成や情報伝達が進められた。</p> <p>（2）事業の効率性 いわてリハビリテーションセンターや三士会等の関係機関と連携して研修や会議を主催できたことで、関係者間の共通認識を図りながらの取組の促進につながった。</p>	
その他	リハビリテーション専門職向け研修の開催など、単なる研修に留まらず、関係者の活動が円滑に行われるよう、またその活動内容の質の向上に配慮した研修や会議の開催に務めており、新たに取組みをスタートさせる市町村にも十分配慮した内容で開催することで、各市町村の取組みを支援するものである。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.74】 新人介護職員指導支援事業	【総事業費】 4,461 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：30 事業所	
事業の内容（当初計画）	介護事業所で働く管理者、中堅職員等を対象に、各事業所における新人職員を支える組織体制（離職を防止するための精神的支援の仕組み）の理解醸成及びその手段となる技術（コーチング等）の習得を目的に研修会を開催する。 研修会開催期間：2 回 受講対象：介護事業所の新人職員の指導に携わる者（管理者、中堅職員等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催（H28 年度） 5 回 講習会参加事業所数（H28 年度実績） 61 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：参加事業所数：30 事業所 →61 事業所の参加があり、目標を達成した。 （1）事業の有効性 新人職員の早期離職の防止，職場への定着に関する研修を行うことにより，職場での新人教育の手法等の啓蒙が図られた。 （2）事業の効率性 介護人材の不足の一因となっている，新人職員の早期離職等の防止や職場への定着に寄与する教育手法を集団研修により紹介することで，受講者自らの事業所で職員研修を行うなど，ノウハウの習得の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.75】 労働環境整備・改善促進事業	【総事業費】 4,903 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足により休止・廃止となる事業所が顕在化してきており、介護サービス事業所における新人等の早期離職等を防止し、職場への定着を図ることにより、今後においても高齢者が必要な介護サービスの提供が受けられるとともに、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：セミナー参加者 400 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者・管理者を対象に、労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 8 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 7 回 ※台風 10 号の影響で 1 回中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナー参加者 400 人 →セミナー 7 回開催、参加者 192 人であり、目標値には届かなかったが、参加者アンケートの結果ではほとんどの参加者からセミナー内容や講師について良い評価を受けている。 （1）事業の有効性 職員の離職防止のための様々な知識、技術について、全国的に活動する専門性の高い講師陣によりセミナーを実施し、事業所運営に係る新たな視点を提示、気付きを促す機会となっている。 （2）事業の効率性 沿岸部での開催会において参加者数が低調であり、より一層事業の周知に努める必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.76】 介護職員採用支援事業	【総事業費】 6,936 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：補助を受けた新規採用職員の人数 140 人	
事業の内容（当初計画）	他地域（内陸部→沿岸部、県外→県外）から介護人材を確保した介護事業所に対し、新規採用職員の採用に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を受けた新規採用職員の人数 140 人	
アウトプット指標（達成値）	補助を受けた新規採用職員の人数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助を受けた新規採用職員の人数 140 人 →平成 28 年度実績は 2 人。本事業がニーズに見合っていないと考えられるため、当初の想定を大幅に下回る結果となった。 （1）事業の有効性 介護職員の新規採用にあたって補助をすることは一定の効果はあるものと考えられるが、本事業が現場のニーズに見合っておらず十分な効果は得られていない。 （2）事業の効率性 職員の新規採用を行った事業所に対する補助として必要十分な補助額であると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.77】 介護職員資質向上・定着促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員のキャリアパスを確立し、雇用を安定化する。 アウトカム指標：研修を修了した介護職員の人数 20 人増	
事業の内容（当初計画）	研修に参加する介護職員の代替として勤務する職員の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員として新規就業した人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修に参加することで資質の向上及び資格の取得を図り、もって労働環境における評価を高め離職者数を減らす。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 人 (研修を修了した介護職員の人数)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護人材が不足している中で即戦力となる代替職員を雇用することは極めて困難であり、事業スキームに観念上の意義はあったものの、現実的には有効でなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替職員の「代替勤務」の判断のため、事業者に膨大な書類の提出を求めており、補助額に対して事業者の作業量が過多となっていた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.78】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 2,619 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修参加者数 100 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の新人職員に対する介護職員として備えておくべき知識・スキルの習得を促す研修や、中堅職員に対するマネジメント能力等の向上に資する研修の開催（3回）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：58 人 研修開催数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修参加者数 100 人 目標値の 100 人には届かなかったが、講座参加者の満足度は高く、新人介護職員の資質向上及びマネジメント能力等の向上が図られたと思われる。 （1）事業の有効性 中堅職員へのマネジメント等キャリアアップのための研修を行うことにより、介護人材の資質の向上につながるため有効であると思われる。 （2）事業の効率性 研修への参加者数を増やすため、一層の事業周知等を行っていく必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.79】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 784 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修会参加者数 20 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における人事考課制度の導入・運用を支援する研修会の開催（1回）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 20 人 目標値の 20 人には届かなかったが、講座参加者の満足度は高く、人事考課制度の導入について理解促進につながったと思われる。	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場での人事考課、人事制度の運用事例等について研修することにより、キャリアアップに資するため有効であると思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修への参加者数を増やすため、一層の事業周知等を行っていく必要がある。</p>	
その他		